

若年層 選挙立会人 募集



業務内容

選挙が公正確実に実施されているかをチェックする仕事です。

報酬（日給）

10,000円 ※所得税の控除有

時間

8:30～20:00

業務場所

吉見町役場

年齢

18歳～29歳まで

吉見町の選挙人名簿に登録されている方

その他

※交通費（費用弁償）、食事支給

※登録後は、選挙の都度連絡をし、可能な範囲で立会いをお願いしています。

■吉見町 自治財政課(吉見町選挙管理委員会)

☎0493-54-1552 ✉y-9013@town.yoshimi.saitama.jp

投票所には投票管理者や職員がいますので、選挙制度等に関する知識は必要ありません。

申込書
ダウンロード

